

---

プロジェクト	公正価値測定に関するガイダンス及び開示
項目	第 383 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 383 回企業会計基準委員会（2018 年 4 月 26 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

## 会計基準等の構成及び基準開発の進め方の検討

### 会計基準の構成

#### （時価の定義及びガイダンス）

2. 当面、時価に関する会計基準及び適用指針を開発する方向性で検討を進めることでよいと考えられるが、今後、審議の状況によっては柔軟に対応する必要があると考えられる。時価に関する開示について、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（以下「金融商品時価開示適用指針」という。）を改正するとの提案に対しても同様の対応となると考えられる。

### 用語の表記

3. 「公正価値」には、「公正」という表現に価値判断が含まれていると考えており、日本基準においては、「公正価値」の用語を用いず、「時価」の用語を用いるという事務局の提案に同意する。
4. 会社計算規則第 5 条などでは「時価」の用語が用いられており、会計基準において「公正価値」の用語を用いる場合、会計基準と会社計算規則との間の不整合が生じることを懸念する。
5. 類似の概念について複数の用語が存在する方が混乱する可能性があるため、「時価」の用語を用いるという事務局の提案に同意する。
6. 国際的な会計基準と整合性のある「時価」とそれ以外の「時価」が並存する場合には、同一の表現で異なる意味を持つこととなり、複雑性が増す可能性があることを懸念する。

## 基準開発の進め方

### (時価の定義及びガイダンス)

- IFRS 第 13 号の内容をすべて取り入れるとの提案の表現については、金融商品以外に関連する内容についても取り入れるかのような誤解を招く可能性がある。また、現行の日本基準におけるその他有価証券の時価評価における期末前 1 か月の市場価格の平均の使用については、貸借対照表価額のみならず、減損判定方法や外貨換算方法にも影響があり、公正価値測定の基準開発においてのみ検討されるものではないと考えられる。

以 上